

## 1 学校訪問の実施状況

### (1) 学校種別ごと訪問状況（校数）

	訪問種別	気仙沼市	南三陸町	計
幼稚園	一般訪問	5	0	5
	指定校訪問	0	0	0
小学校	一般訪問	14	5	19
	指定校訪問	0	1	1
	特別訪問	0	0	0
中学校	一般訪問	10	2	12
	指定校訪問	1	0	1
	特別訪問	0	0	0
計		30	8	38

※ 指定校訪問…気仙沼市立津谷中学校、南三陸町立志津川小学校（2回）

### (2) 幼稚園における指導状況（園数5・延べ訪問数5）

	3歳児保育	4歳児保育	5歳児保育	合計
保育数	3	5	5	13

### (3) 小学校における指導状況（学校数19・延べ訪問数21）

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国	道徳	学活	総合	特支	海探	合計
授業数	14	0	17	0	0	1	0	0	0	1	5	0	1	2	2	43

### (4) 中学校における指導状況（学校数12・延べ訪問数13）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳	総合	学活	特支	合計
授業数	4	3	3	5	1	0	1	1	5	5	0	2	0	30

### (5) その他（要請訪問：幼稚園1園、小学校4校、中学校1校）

（1月末現在）

- 気仙沼市立大谷幼稚園 内容：校内研修会（金銭教育に係る保育参観及び検討会）※3回
- 気仙沼市立面瀬小学校 内容：県生活・総合研究大会
- 気仙沼市立気仙沼小学校 内容：外国語授業づくり研修会
- 気仙沼市立気仙沼小学校 内容：校内研修会（算数科研究授業及び検討会）
- 気仙沼市立津谷小学校 内容：校内研修会（国語科研究授業及び検討会）
- 気仙沼市立大谷小学校 内容：校内研修会（算数科）
- 気仙沼市立唐桑中学校 内容：県国語研究大会

## 2 幼稚園教育の現状

### 重点1 幼児期の発達の特徴を踏まえた教育課程の編成と創意に満ちた園経営

#### 努力点1 幼児・園・家庭及び地域社会の実態に即した園づくり

- ・ 幼児の発達や園・家庭及び地域社会の実態を的確に把握し、幼稚園の教育目標の具現化を目指した組織的・協働的で、創意に満ちた教育活動を推進する。
- ・ 学校評価を教育計画に位置付け、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施し、結果の公表に努めるとともに教育活動の組織的な改善を行い、開かれた園づくりにつなげられるようにする。

- 各園では、幼児の発達、園や家庭及び地域社会の実態に即した教育活動により教育目標の具現化に努めている。
- 「人と関わる姿」に着目し、地域との連携を推進しながら、幼児のコミュニケーション力や自己肯定感の育成につながる体験活動に積極的に取り組んでいる。
- 保育の様子等は、園だよりや保護者会、園行事等において積極的に情報発信されている。
- 学校評価においては、5園全てで自己評価と学校関係者評価を実施し、公表及び設置者への報告を行うとともに、「園評議員会」を設置し、定期的に意見を聞く機会を設けるなど、よりよい園経営に向けた取組を行っている。
- 預かり保育や子育て支援など、保護者や地域のニーズへの対応に努めている。今後さらに、幼児教育アドバイザーや地域の保護者と連携・協働した取組が大切である。

#### 努力点2 幼児期の発達の特徴に応じた指導計画の実践と改善

- ・ 幼児の思いを大切にし、興味や関心を引き出す様々な活動や、心身の調和のとれた発達を促す多様な体験を適切に位置付けるとともに具体的なねらい及び内容を明確にした指導計画を作成する。
- ・ 実践の評価や累積した記録を基に指導計画を見直し、教育課程の改善に努める。反省や評価は、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」の両面から行う。

- 幼稚園教育要領の趣旨を十分に理解し、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成を目指した指導計画を作成している。
- 幼児一人一人の発達段階に応じて、具体的なねらいと内容を設定し、幼児の興味や関心を引き出す様々な活動を工夫しながら、個に応じた保育に努めている。
- 日常の保育においては、活動の様子や心身の成長について詳細に記録するとともに、教育活動の反省や自己評価を踏まえた指導計画の見直しを随時行っている。さらに生活体験や家庭環境を含めた総合的な視点での幼児の見取りを生かし、発達課題を明確にして保育に当たっている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を一人一人の発達の特性に応じて育っていくものとして捉え、活動そのものが目的にならないよう留意しながら保育内容の更なる充実を図ることが求められる。

## 重点2 一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実

### 努力点1 幼児理解から出発する保育

- ・ 幼児の行動と内面を共感的に理解し、一人一人の幼児の特性に応じた指導・援助を行う。特別な配慮を必要とする幼児については、関係機関との連携強化を図るとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成して適切な支援に努める。
  - ・ 教職員全員で幼児一人一人を育てるという視点に立ち、チームとしての指導体制や活動形態等の工夫に努める。
- 家庭の状況などを踏まえた上での幼児理解を図るとともに、家庭との緊密な連携を図りながら幼児の正しい実態把握に努めている。
  - 幼児一人一人の見取りを丁寧に行っており、「遊び」を通し、幼児の気付きを大切にするとともに、つぶやきや思いを生かした保育が行われている。
  - 幼児の行動と内面を共感的に理解し、一人一人の思いに寄り添い、幼児の特性に応じた指導・援助等を行っている。
  - 幼児理解については、各園で園内研修の充実に取り組むとともに、園相互の情報交換を実践している。
  - 配慮を要する幼児については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成して、適切な指導・援助に取り組んでいる。今後も保護者、専門機関等との連携により、より適切な支援を検討、実施することが求められる。また、困っているのは幼児自身であるという認識のもと、全ての教師がその幼児の状況や配慮等について正しく理解するとともに、「チーム保育」の考え方を核として組織的に対応していくことを大事にしたい。

### 努力点2 幼児の発達に必要な豊かな体験活動の重視

- ・ 地域の自然や人々、文化、行事等に積極的に触れるなど、豊かな体験が得られるような活動を工夫し、好奇心や探究心を育て、思考力の芽生えを培う。
  - ・ 身近な人々と親しむ中で、幼児に他者への思いやりや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えを促す。
- 全ての園において、自然環境を生かした活動を展開している。園庭を活用した野菜や稲の栽培活動、昆虫などの生き物の飼育、身近な海岸での磯遊び等を通して、幼児の五感を大切にされた教育活動が行われている。
  - 幼児の道徳性の芽生えを培うために、草花の植栽や小動物の飼育、地域で働く人達との交流等を通して、「命を大切にする心」や「他者への思いやり」、「共生の心や態度」、「感謝する心」を養っている。
  - 異年齢幼児及び近隣幼稚園との交流活動を意図的に設定し、幼児同士の触れ合いを大切にしている。特に、複数の園が合同で見学や体験活動を行うとことで、「ひと・もの・こと」

へのかかわりを深められるように工夫して取り組んでいる。

- 地域の身近な「人」との交流を工夫して、愛情や信頼関係を持つことができるような実践を行っている。

### 重点3 家庭や地域社会、保幼小との連携の推進

#### 努力点1 家庭や地域社会、関係機関との緊密な連携

- ・ 家庭や地域との連携を進める中で、「早寝早起き朝ごはん」の基本的な生活習慣の定着や規範意識及び道徳性の醸成を図る。また、保護者との情報交換の機会や保護者と幼児とが触れ合う活動の機会を設けるなど、幼児期の教育について保護者の理解が深まるように努める。
- ・ 園内外の事故の未然防止及び緊急事態に迅速かつ適切に対応できる危機管理マニュアル等を整備するとともに、その周知徹底により、安全管理体制の確率に努める。

- 園だよりや連絡ノートを有効活用したり、保護者が園の活動に参加する機会を設けたりするなど、家庭との連携を密に図っている。
- 家庭生活における実態把握を適切に行いながら、「早寝早起き朝ごはん」や「みやぎっ子ルルブル」の推奨、はみがきカレンダー等の活用を通し、家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着を図っている。
- 家庭教育や子育てに関わる事業を積極的に活用し、親の教育力の向上に努めている。
- 各幼稚園では、家庭や地域社会、小学校との間で防災教育等の連携を推進し、毎年、防災計画の見直しを図っている。また、園内外の施設点検を定期的に複数の職員で実施しているとともに、緊急時の対応マニュアルの全職員の周知と共通理解に努めている。

#### 努力点2 保幼小の連携推進

- ・ 情報交換や合同研修などを通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼児の姿を共有できるようにする。
- ・ 子供の発達や学びの連続性を確保できるよう、アプローチカリキュラムの作成・改善に努める。

- 全ての園において、幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえた教育計画（アプローチカリキュラム）を作成し、活用を図っている。また、保幼小連携交流活動の年間計画を作成することを通して、5歳児から小学校1年生までの2カ年間を見通した「架け橋期のカリキュラム」につなげていくことが大切である。
- 「学ぶ土台づくり」の推進については、リーフレット「みやぎの学ぶ土台づくり」(R3.3)を活用しながら園だよりや保護者会等において積極的に情報発信されている。
- 園と小学校の職員間の話合いの場を設定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児及び児童の育ちを中心に据えた相互理解を更に深めていくことが求められる。さらに、交流活動においては、保幼小それぞれの活動のねらいを明確にし、互惠性のあるものになるように努める。

### 3 小・中学校教育の現状

#### 重点1 豊かな心と健やかな体の育成

##### 努力点1 魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進

- ・ あらゆる機会を捉えた児童生徒理解と豊かな人間関係の確立を図るとともに、居場所づくりと絆づくりを大切に「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に努める。
- ・ 教育相談体制を充実させ、児童生徒の心のケアやいじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応など児童生徒の立場に立った組織的・計画的な取組に努める。

- 学校経営の重点目標や重点施策として、居場所づくりと絆づくりを意識した学校づくり、学級づくりを掲げ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる取組を行っている。
- 令和5年度みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業では、松岩中学校区（松岩中学校・松岩小学校）が推進地区となり、児童生徒への意識調査を活用し、居場所づくりと絆づくりを大切に取組を通して、新たな不登校を生まない学校づくりを積極的に推進した。  
\*松岩中学校区は令和6年度まで継続
- 志津川中学校区（拠点校 [中学校1校]、連携校 [小学校3校]）及び歌津中学校区（中学校1校、小学校2校）においては、平成31年度～令和2年度で県の事業は終了したが、町の事業として引き続き取り組んでいる。
- 自己有用感や自己肯定感を育むため、各教科等において生徒指導の4つの視点を意識した指導がなされている。また、学びの土台として、教師との信頼関係や児童生徒同士の共感的な人間関係を大切にしている。
- 学校生活アンケート等の定期的な実施や生徒指導に関する日常的な情報交換を通して、児童生徒一人一人の状況の把握に努めている。教育相談については、年間予定に位置付けており、SCやSSWとの連携を図りながら取り組んでいる。学校の規模により、SCとの全員面談を実施している学校もあり、児童生徒の心のケアに積極的に努めていることがうかがえる。
- いじめを正確に漏れなく認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、積極的な認知を行っていくことが求められる。管内のいじめの認知件数に関しては、他の学年に比べ、小学校低学年の割合が低く、全体的に少ない傾向にある。数値の低さに安心することなく、いじめ防止対策推進法に基づく認知を行うことを改めて確認していく必要がある。併せて、「重大事態」は、事実関係が確定した段階で「重大事態」としての対応を開始するのではなく、疑いが生じた段階で調査を開始しなければならないことを認識することが重要である。
- 不登校支援は、管内でも大きな課題である。児童生徒、保護者の心に寄り添い、最大限の理解と支援をしていくことが求められる。SCやSSWへの相談、児童相談所、子ども家庭課など行政機関との連携、県教委発行のリーフレットの活用、さらには、文部科学省



の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」(H29. 3. 31)、「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(R元. 10. 25)にある「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(R5. 3. 31)を理解し、保護者、地域の理解のもと全教職員体制で組織的に対応していくことが必要である。

- 「令和5年度みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール」への参加について、小・中学校から15校17作品の応募があった。今後も、児童生徒が人権意識を高め、主体的にいじめの問題に向き合い、自分事として取り組んでいくことを大事にしたい。

## 努力点2 志教育の一層の推進と道德教育の充実

- ・ 学校や地域の特色を生かした取組を通して、自らの生き方について主体的な探求を促す志教育を推進する。
- ・ 道德科を要とし、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮し、教育活動全体を通じた道德教育の充実に努める。

- 志教育については、全体計画及び年間指導計画が作成され、3つの視点に基づき、各教科等との学習と関連付けながら取り組んでいる。特に、海洋教育、防災教育、E S D、ふるさと教育などの取組を通して、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割や将来の生き方などについて主体的に考える態度を育む活動の充実に努めている。また、キャリアパスポート、志シートを自校化して活用し、児童生徒自身が活動を振り返り、次への目標や活動の見通しを持てるように工夫した取組が見られる。各校における取組を共有するなど、更なる効果的な活用が求められる。
- 志教育をすべての教育活動の中心として全校体制で進めている学校が見られる。また、児童生徒の将来の夢につながる学習活動や体験活動を意図的、計画的に実施するために、カリキュラム・マネジメントの充実に努め、志教育を推進している。「みやぎの先人集『未来への架け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来へ架け橋』」の活用も推進している。
- 道德教育の充実については、児童生徒及び学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し、学校教育活動全体を通じた道德教育を推進している。道德教育の目標及び児童生徒の実態を踏まえた重点目標を設定し、関連する内容項目の重点化を図りながら指導に努めている。一方、学習指導要領に基づいた「考え、議論する道德」を目指す授業づくりが更に求められる。
- 豊かな心を育む研究指定校事業では、志津川小学校が指定校となり、学校と地域が一体となって、児童の規範意識や道德性を育てるための取組を推進するとともに、「みやぎの志教育」の根底をなす道德教育を創意工夫し、実践研究を推進した。

### 努力点3 健康で安全な生活を営む指導の充実

- ・ 児童生徒の体力・運動能力や健康状態を的確に把握し、体育や食育の日常的な指導の充実に努める。
- ・ 安全・安心な学習環境の整備に努めるとともに、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育を推進する。

- 各校では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、感染予防対策をした上で様々な工夫や手立てを講じることで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 健康な体づくりについては、「早寝早起き朝ごはん」を推奨するとともに、毎日の生活を振り返ることができる健康チェックシートなどを活用するなど、家庭との連携を図りながら基本的な生活習慣の定着に努めている。
- 体力・運動能力の向上については、体育科・保健体育科の授業を核としながら、教育活動全体を通じた取組がなされている。小学校においては、外遊びの奨励や「Web運動広場（マラソン・短縄とび・長縄跳び）」を積極的に活用している学校が増えている。
- 徒歩通学を奨励し、基礎体力の向上を目指している学校が見られる。
- 防災教育については、総合的な学習の時間における防災学習や業前時間における活動を通して、児童生徒の防災・安全への意識を高めるとともに、地域を巻き込みながら危険予測及び危険回避能力等の向上を図る取組が多く見られる。

## 重点2 確かな学力の育成

### 努力点1 教員の教科等指導力の向上

- ・ 教員一人一人の「授業力構想」や「授業実践」など指導力の向上を図るため、協働による授業づくりの一層の推進、充実を図る。
- ・ 児童生徒の意識、学習状況を適切に捉え、授業のねらいの明確化と振り返り活動の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努める。
- ・ 思考力・判断力・表現力等を育てるために、授業における論理や思考、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させる。
- ・ 各教科等の特質やねらいに応じ、ICTを積極的に活用した学習指導に努める。

- 指導主事学校訪問や校内研究での実践授業については、計画的な協働による授業づくりを通して、児童生徒の実態把握や単元構想、指導の手立て等について検討を重ね、模擬授業や先行授業を行いながら授業を作り上げている学校が多く見られた。分科会における事後検討会の様子からは、授業づくりメンバーの一員であるという意識やよりよい授業を作り上げていこうとする思いが強く感じられた。さらに、学習指導要領に基づいた育成を目指す資質・能力の理解を図るとともに、学習指導要領の趣旨の実現に向けた「個別最適な

学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る授業づくりを目指した話し合いを行うことが求められる。

- 学習規律の定着や学習習慣の形成を図るとともに、「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」を踏まえた指導がなされている。併せて、授業のねらいの明確化と振り返りの充実を図るなど、各校において市町教育委員会の方針に基づきながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進められている。
- 学力向上マネジメント支援事業を推進する学校では、標準学力調査を活用し児童生徒一人一人の学習状況の達成率に着目しながら授業改善に努めている。
- 指導のねらいや学習場面に応じて、積極的にICTの活用を図る授業が多く見られるようになった。引き続き、ICTの活用を目的化せず、道具としてそのよさを教師が指導に生かしたり、児童生徒が使いこなしたりし、深い学びにつなげることが求められる。
- 学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、育てたい資質・能力の育成を目指した単元計画の作成と授業づくりがなされている。指導目標及び内容を踏まえた評価規準を作成し、評価方法の工夫改善に努めながら、指導と評価の一体化を進めていくことが一層求められる。

## 努力点2 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成

・ 家庭学習の内容を吟味し、授業と家庭のサイクルを確立することで学習内容の確実な定着を図り、主体的に学習しようとする態度を育成する。

- 学習習慣の形成と学習内容の定着を図るため、手引きや学習カード等を活用しながら授業とのつながりを持たせた課題への取組を進めている。中学校においては、家庭学習への取組に加え、家庭での過ごし方を自己管理できるようにした手帳を活用している学校も見られる。
- 家庭学習の重要性については、タブレット端末の活用も含め、引き続き家庭への啓発を図り、連携を深めていくことが大切である。

## 努力点3 保幼小、小・中、中・高連携の推進

・ 相互の授業参観や協働による授業実践、情報交換等を積極的に行い、異校種の指導内容や指導方法について相互理解を深め、学びの系統性や発達の段階に配慮した切れ目のない指導を行う。

- 小・中学校においては、相互に授業参観（指導主事学校訪問時を含む）を行うなど、互いの指導内容・方法について理解する場を設けている。また、児童生徒の相互理解に努め、生徒指導に関する情報や取組等を共有するなど、連携推進が図られている。
- 小学校入学に向けたアプローチカリキュラムや、保育所、幼稚園等とのつながりを意識したスタートカリキュラムが各校・園で作成され、保育所、幼稚園等と小学校との円滑な接続に努めている。



- 南三陸町地域連携型中高一貫教育事業では、乗り入れ授業、授業参観、部活動連携、生徒会交流、防災避難訓練視察などの交流がなされている。学校の特色を生かし、交流することのよさを生徒自身が感じられることを大切にしたい。

### 重点3 家庭・地域と連携・協働した創意ある学校づくりの推進

#### 努力点1 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進

- ・ 家庭・地域・学校が連携・協働の下、持続可能な社会づくりの担い手の育成を目指し、地域素材や人材を活用した教育活動を展開し、その継続・発展に努める。

- 社会科や生活科、総合的な学習の時間において、地域の学習素材や人材等を活用した学習に積極的に取り組み、特色ある教育活動を展開している。地域との連携・協働の下、地域に根差した体験的な学習を通して、児童生徒に地域や社会とのつながりを実感させ、地域の一員として生きようとする志教育にもつながっている。
- ESDの推進については、地域の環境や産業、防災教育、海洋教育、国際理解、食育等をテーマとして、地域や関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。校内研究として取り組んでいる学校もあり、ESDの視点に基づいた学習活動の実践を重ね、主体的に学ぶ力と実践力の育成を図っている。

#### 努力点2 開かれた学校づくりの推進

- ・ 保護者や地域社会の期待と要望を把握し、経営方針や教育活動の策定に生かすともに、積極的な教育活動の公開に努める。

- 教育活動に関するアンケート等を通して保護者や地域の方々の願いや要望の把握に努め、自己評価を実施しながら教育課程の改善を図っている。また、学校評議員会、学校運営協議会を開催し、学校運営についての意見を基に、よりよい学校づくりに取り組んでいる。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として、地域との連携・協働の下、安全・安心な学校づくりや防災教育・安全教育、伝統芸能の継承等の推進に取り組んでいる。
- ホームページ等による積極的な情報発信を行っている学校が多い。学校の経営方針や学校情報を提供したり、保護者、地域の知りたい情報を発信したり、家庭で取り組める学習情報を提供したりするなど、効果的な取組がなされている。

#### 努力点3 一人一人の教育的ニーズへの対応

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築するとともに、きめ細かな教育を展開する。

- 特別支援教育全体計画を作成し、特別な支援を必要とする児童生徒（発達障害を含む）に対する組織的・計画的な支援に努めている。一人一人の学びを保障するために、実態の把握や指導方針、適切な支援体制を確立することなどが大切である。今後も、特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者との合意形成を進めながら個別の教育支援計画及び指導計画の作成とその活用を推進していく。
- 小学校において特別支援学級及び通級による指導を受けていた児童が進学する際、保護者同意の下、個別の教育支援計画を進学先へ適切に引き継ぐことが大切である。また、進学先の中学校において、通常の学級に在籍する（あるいは通級による指導を受けない）場合においても、その後において活用することを考慮して、小・中学校間での引き継ぎを確実に行うことが重要である。